

2003年12月7日(日曜日)



いよいよ年の瀬を迎え、平成15年もあとわずか。慌ただしくなるこの時期、外出する機会が多くなると思いますが、皆さん、気の緩みは禁物です。12月は1年間を通して最も交通事故が多い月です。

“私は、自分は大丈夫だ”と過信していませんか。

平成15年交通事故発生状況(概数)		前年比	
交通事故	20,663件	+1,080件	
人身事故	4,591件	-115件	
	死者	71人	+3人
	負傷者	5,798人	-140人
物損事故	16,072件	+1,195件	

(1/1~11/30)



約23分に1件 交通事故が発生

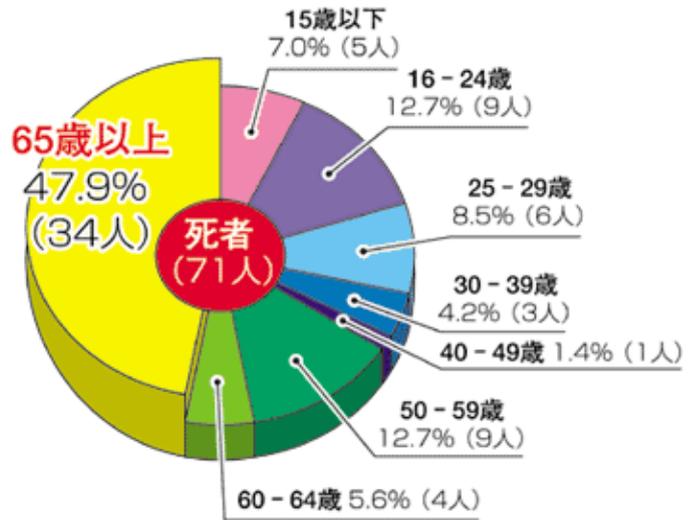
今年、1月1日から11月30日までの11カ月間、県内では20,663件の交通事故が発生しています。県内のどこかで約23分に1件、交通事故が発生していることとなります。皆さんは、この数字をどう思われますか？



死者の約半数が 65歳以上の高齢者

人身事故は4,591件、うち死亡事故は70件で71人の尊い命が奪われています。71人の死者のなかで、65歳以上の高齢者が34人と約半数近くを占め、その約8割が徒歩や自転車で道路を通行、横断中に事故に遭っています。

交通事故死者数（年齢別）



要注意!夕暮れ～夜間

夕暮れ時から夜間に死亡事故が多発しています。交通死亡事故の70件中、44件がこの時間帯。見通しが悪く、発見の遅れが事故につながっています。

ドライバーは、早めのライト点灯と十分な安全確認を、歩行者や自転車は、反射材の使用や明るい服を着ることを心がけましょう。

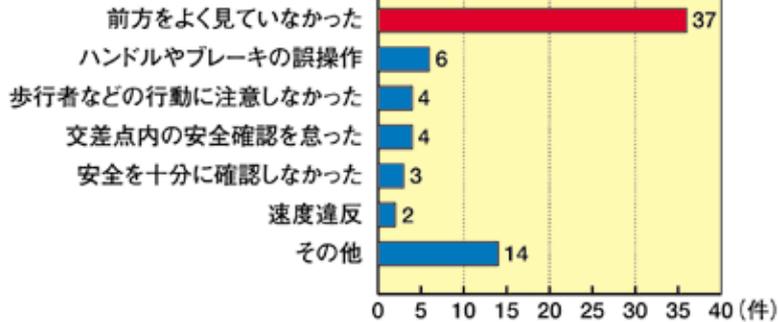


うっかり、ぼんやりが死亡事故を招く

皆さんは、死亡事故の原因の大半が信号無視や無理な追い越しなどドライバーの無謀運転だと思っていませんか。実は、そうではありません。「考え事をしていた」、「脇見をしていた」など、前方をよく見ていなかったために発生した交通死亡事故が約50%を占めています。

いつも通勤している道だから、よく通る道だからといって、油断をしてはいけません。ハンドルを握ったら、細心の注意を払って運転をしてください。

交通死亡事故の原因



交通事故相談所 のご利用を

県では、交通事故に遭って困っている方々に、適切なアドバイスを行うなどサポートするため、交通事故相談所を設置しています。賠償問題や保険などに関する各種相談に対し、専門の相談員が相談を受け、助言を行っています。相談内容については秘密を厳守します。なお、費用は無料です。

常設相談所	所在地	相談日	相談時間
福井交通事故相談所	電気ビル(福井市大手) TEL0776-20-0518	月一金曜日 〔休日、12/29—1/31、第3水曜日(小浜のみ)を除く〕	午前9時 午後4時
敦賀交通事故相談所	県敦賀合同庁舎県民相談室内 TEL0770-22-0001		
小浜交通事故相談所	県若狭合同庁舎県民相談室内 TEL0770-56-2211		

福井相談所のみ、弁護士による相談を第3水曜日に開催(午後1時~3時・要予約)。

移動相談所	相談日	相談時間
武生市生涯学習センター	毎月第2・4月曜日	午前10時 午後3時
大野市役所	毎月第2火曜日	
勝山市教育福祉会館	毎月第3水曜日	
鯖江市健康福祉センター	毎月第2木曜日	
県坂井合同庁舎	毎月第4水曜日	
高浜町教育会館	毎月第3水曜日	

* 詳しくは、青少年・県民安全課TEL0776-20-0745、または、常設相談所まで。

県や県警では、12月11日(木)から12月20日(土)までの間、市町村や関係団体などと協力して、年末の交通安全県民運動を実施します。痛ましい交通事故を防ぐために、県民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの実践に努めましょう。

この記事に関するお問い合わせは、**青少年・県民安全課 ☎0776-20-0745** まで

 **BACK**